第8回策定委員会の意見等への対応

	東足安貝云の息兄守 への 列心				
通番	意見等(要旨)	対応方針・考え方	備考		
犬山市立地適正化計画 防災指針(案)					
1	40 ページ以降に地域別の災害リス	40、41 ページの「④災害リスクの状	別紙 P1,2		
	クに対する取り組みと、22 ページに	況を踏まえた主な取り組み内容」に			
	災害に対するリスクが、1対1の関	主な課題を追加し、それに対応した			
	係になっているのか疑問に思える。	方針を整理します。			
2	3ページのL1とL2の計画規模降	それぞれで想定された降雨量と、過	別紙 P3		
	雨と想定最大規模降雨というのがあ	去にこの地域で発生した豪雨災害で	参考資料 1		
	りますが、イメージができないです	ある東海豪雨による降雨量を追記し			
	けど、具体的な事例に当てはめたと	ます。			
	きに、どんな表現になるのか。				
3	災害リスクの種別に入鹿池とあり、	災害ハザードの種別等では、「入鹿池	別紙 P4		
	何か災害の種別に入っているのに違	浸水想定区域」と表現しているため、			
	和感がある。	7ページの記載を修正します。			
4	洪水について、中長期的な視点に立	定住人口の確保や都市基盤の有効活	別紙 P5,6		
	って土地利用の規制や立地誘導とい	用の観点から、基本的には居住誘導			
	う対策があり、居住誘導区域の設定	を図る方針としますが、今後の災害			
	と矛盾しているように思う。この辺	リスクに対する取組状況や住民との			
	りの考え方の整理は、どのような感	合意形成等を踏まえ、中長期的な視			
	じか。どこで線を引くかといったと	点で土地利用の方針を適切に見直す			
	ころをきちんと議論したほういい、	ことを追記します。また、居住誘導			
	地域でそれは一律に決められるもの	区域に存在する一定の浸水想定区域			
	ではないのかも分からないですが、	を「防災配慮エリア」として設定す			
	非常に重要なことと思いますので、	るとともに、わかりやすく周知を図			
	こういったところの議論を深めたほ	る運用を検討します。			
	うがよい。				
5	合意形成という部分をどのように支				
	援していくか。ここに危険だからで				
	きるだけ住まないようにでは住民の				
	方は納得しないし、言うだけで有効				
	に働かないと、両者によくない。				
	降雨量が増えていく中で、相談や支				
	援的なところで一緒に考えられる仕				
	組みをつくるといいと思う。				
6	42 ページ、43 ページで、実施時期と	表示方法を修正し、継続実施の意味	別紙 P7,8		
	いう表記で、大半のものは継続実施	を補足します。			
	という表現ですが、どういう意味で				
	書かれているのかと、具体的にこう				
	いうスパンで、このようにやってい				
-					

	く内容なら分かるが、毎年なのか、		
	どういうスパンかよく分からないの		
	で、少し工夫したほうがよい。		
7	土地を買う方がこのこと(浸水リス	居住誘導区域に存在する一定の浸水	別紙 P5,6
	クがあること)をしっかりと知るこ	想定区域を「防災配慮エリア」とし	
	とが大事で、建築業者もこのことを	て設定するとともに、具体的な取り	
	知ることが大事で、ここは住めない	組みに記載した「住宅設計における	
	からというのではなく、住めるよう	浸水対策等の周知」について、わか	
	に造っていく、市も逃げ場だとか、	りやすく周知を図る運用を検討しま	
	5階建ての施設を建てるだとか、い	す。	
	ろいろなことが考えられると思う。		
8	最近の水災害というのは非常に短時	具体的な取り組みに記載した「地区	別紙 P7
	間で起きてしまうという状況の中	防災計画の策定支援」にマイタイム	
	で、いわゆるタイムライン、時間を	ラインについて追記します。	
	加味した対策ということを記述して		
	はどうか。		
9	42 ページですが、共通の項目で市民	取組方針の表現を「市民等との協働	別紙 P7
	が主体とあるが、民間側でやるべき	による」とし、実施主体も双方に役	
	事柄なのか、支援といったことは市	割があるものについては、市と市民	
	が主体となることがあるので、取組	が協働して取り組むこととします。	
	方針の主体という定義と、実行のと		
	ころがうまく整理ができていない気		
	がする。		
10	移転の仕組みについて説明や相談が	取組方針「土地利用と一体となった	別紙 P7
	できるということや、中心市街地に	浸水対策の検討」-具体的取り組み	
	空き地や空き家、老朽化の問題が出	「中長期的な視点に立った土地利用	
	てくると思うが、43 ページに更新・	の検討」の居住誘導区域の検証・適	
	撤去を書いているが、長期的には、	切な見直し等に、(居住移転に関する	
	居住誘導区域に含んでいる浸水想定	施策を踏まえた検討)を明記します。	
	区域をどのように安全にしていくの		
	かというものの中に、移転促進とい		
	うのを検討していくとよいと思う。		
11	8ページの土砂災害警戒区域、こう	別紙の参考資料で説明します。	参考資料2
	いったイエローだとか、レッドゾー		
	ンに指定されていますが、こういう		
	のを作成するに当たって、どのよう		
	な形で調査をされて、この区域にな		
	ってきたのかというような、そのプ		
	ロセスをお聞きしたい。		

犬山市立地適正化計画 都市機能誘導区域と誘導施設(案)					
12	14ページ、誘導施設の設定で、病院	総合犬山中央病院は、多くの市民が	別紙 P9		
	(病床 20 床以上) が橋爪・五郎丸地	利用するとともに、尾張北部地域の			
	区で維持と書かれていますが、犬山	救急医療を支える第2次救急医療施			
	地区がバー (-) となっている。こ	設として市内で1か所の位置づけと			
	の病院 20 床以上というのは、どうい	なっており、当該病院の立地を維持			
	った規模の病院なのか、市に1か所	することを目的に誘導施設に設定す			
	ぐらいあればいいような病院であれ	ることから、誘導施設の定義を「第			
	ば、この地区1か所でいいのかと、	2次救急医療施設」に位置づけられ			
	そうでなければ、犬山地区に誘導し	た病院に修正します。			
	てもいいかと思う。				
13	犬山に食料品や日用品のショッピン	今回の議題である「誘導施策(案)」	資料4		
	グセンターが非常に少ないというこ	で説明します。			
	とは認識していて、これから新たに				
	誘導、充実したいという方向性とい				
	うのはよく分かるが、現実的にその				
	ように進むのかということを懸念し				
	ていて、どういったことを施策とし				
	て推進するのか、お考えをお聞きし				
	たい。				
14	介護福祉、子育ては、地域のより身	別紙の参考資料で説明します。	参考資料3		
	近なところでということだが、どれ	また、駅近の子育て支援施設につい			
	ぐらい地域に根差して分散してある	ては、犬山市子ども・子育て支援事			
	のかと、本当に分散しているだけで	業計画をはじめ、ニーズを踏まえな			
	いいのか、まず、状況が知りたいの	がら検討する必要があると考えてい			
	と、子育て支援は重要で、通勤を考	ます。			
	えると駅近にあってもいいと思う。				